

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会 議事録

1. 開催日時・場所

日時：2021年12月17日（金） 19：15～19：30

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MY ビル 4F 医療法人社団優恵会及び Web

2. 出席者

漆畑委員（医学・医療 1）、井上委員（医学・医療 1）、矢澤委員（医学・医療 2）、住江委員（一般）、井花委員（法律・生命倫理）、相羽委員（法律・生命倫理）、井上委員（一般）、山崎委員（一般）

3. 技術専門員

漆畑 修

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称

医療法人社団 優恵会 銀座よしえクリニック池袋院

5. 再生医療等の名称

多血小板血漿を用いた皮膚再生治療

6. 審議内容

井上肇：銀座よしえクリニック池袋院から、多血小板血漿を用いた皮膚再生治療の追加申請です。それでは実施責任医師から簡単なご説明を頂ければと思います。

廣瀬：今回は池袋院の申請になります。対象疾患としては加齢に伴う老化の治療です。治療の流れは、血液を 10～60cc 採って、その中から血小板を抽出し、それを皮膚の幹部に注入するというような治療法になります。これによって皮膚のしわやたるみの改善を図ります。

井上肇：ありがとうございます。この技術は銀座よしえクリニックグループの各分院で実施されている再生医療技術まったく同じもので、新たに開業する池袋院で追加実施をするということでしょうか。

廣瀬：そうです。

井上肇：漆畑先生、この技術に関しましては過去いくつかの本院や分院で実施されている医療技術と同じ技術を踏襲して、かつ十分な経験を有した同一の医師が指導の下でそのクリニックの院長を含めた医療スタッフに技術指導を行った上で再生医療を行うという流れになっておりますが如何でしょうか。

漆畑：この技術は既に昔から実施されていて確立された技術ですので全く問題は無いと思います。

井上肇：はい。同意書、同意説明文を含め、過去の相羽先生や井花先生のご意見も踏まえながらブラッシュアップをされていてかなり綺麗に完成していると思います。もしさらに追記、あるいは誤記や変更がある場合はご意見頂ければと思います。

委員会として、書類を委員長の井上委員、出席委員が確認し、適切と決した。

7. 結論

承認 8名

否認 0名

当委員会は、再生医療等提供計画が、再生医療等の安全性の確保等に関する法律及び施行規則に準拠した再生医療を提供するものと判断する。以上に鑑み、今回審査した計画について「承認」と判定する。